

令和元年 10 月 1 日
総合政策局安心生活政策課

交通バリアフリー基準及びガイドラインの見直しを検討

～令和元年度第 2 回「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は
車両等の構造及び設備に関する基準等検討会」の開催～

国土交通省は、10月3日（木）に第2回基準等検討会を開催し、鉄道駅におけるプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間及びWebを作成する際のアクセシビリティの配慮に関するバリアフリー整備ガイドラインの改訂案等についての検討を行います。

交通バリアフリー基準及びバリアフリー整備ガイドラインについては、平成28年度及び29年度に開催した検討委員会において見直しが検討され、その検討結果をもとに平成30年3月に改訂しましたが、今後も引き続き検討すべき課題も整理されたところです。

8月1日に開催された第1回検討会では、今後も引き続き検討すべき課題として整理されたもののうち、①「鉄道における車椅子使用者が単独で乗降が可能なプラットフォームと車両の段差・隙間」、②「ウェブアクセシビリティへの配慮」、③「視覚障害者のための施設の案内設備である触知案内図に相当・代替する措置」について、交通バリアフリー基準及びバリアフリー整備ガイドラインの見直しに向けて検討を行うことといたしました。

今回、①及び②に関するバリアフリー整備ガイドラインの改訂案等について検討を行うため、下記のとおり第2回検討会を開催いたします。

記

1. 日時：令和元年10月3日（木） 14：00～16：00
2. 場所：都道府県会館 402 会議室（東京都千代田区平河町 2-6-3）
3. 議題：鉄道駅におけるプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間及びWebを作成する際のアクセシビリティの配慮に関するバリアフリー整備ガイドラインの改訂案等について
4. 委員名簿：別紙のとおり
5. 今後のスケジュール（予定）
 - ・令和2年 2月頃 第3回検討会
6. その他
 - ・会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。希望される方は、当日13：45までに会場へお越しください。
 - ・議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 藤井、渡辺
TEL：03-5253-8111（内線25-513、25-514）
03-5253-8306（直通）
FAX：03-5253-1552